

令和4年度

与謝野町定期監査報告書

令和4年11月

与謝野町監査委員



# 令和4年度定期監査報告書

## 第1 監査の概要

- 1 監査の種類 定期監査
- 2 監査の実施日時  
令和4年11月9日（水） 午前9時30分～午後5時45分  
対象課 商工振興課、観光交流課、学校教育課
- 3 監査の主眼及び実施方法  
財務に関する事務及びその他の事務が法令等に準拠し、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として、所管課から提示及び提出された関係書類の監査と所管課職員から説明聴取及び現地調査を行った。

## 第2 監査対象の概要と監査結果

- 1 監査の対象及び範囲  
令和3年4月1日から令和4年10月31日までににおける財務に関する事務の執行及びその他の事務の執行を主体に監査を実施した。
  - (1) 所管課 商工振興課
    - ・産業振興施策全般について  
特に監査する事項として、企業立地、染色センター、産業創出交流センター、織物技能訓練センターについて
  - (2) 所管課 観光交流課
    - ・観光振興施策全般について  
特に監査する事項として、観光誘客、道の駅、クアハウス岩滝、野田川森林公園、阿蘇シーサイドパークについて
  - (3) 所管課 学校教育課
    - ・加悦中学校について（新築後の状況確認）  
特に監査する事項として、ランチルーム、防災避難施設としての活用、

## ソーラーシステムの活用について

### 2 監査の結果

監査の結果は、概ね良好であると認められたが、次の事項については、特に配慮や取組みの強化が必要である。

#### (1) 産業振興施策全般について（商工振興課）

特に監査する事項として、企業立地、染色センター、産業創出交流センター、織物技能訓練センターについて

産業振興事業費補助金については、事業者へ補助金の活用、成果等の報告を求め、補助金の意義を明確にすること。

行政と民間がやるべき施策を明確にし、民間に対して伴奏支援をする必要がある。

地域経済分析において判明した各課題を解決すべく商工会等各種団体との連携を図り、各種事業の推進を図ること。

- ・企業立地について、観光交流課（移住施策）、子育て応援課、教育委員会等と連携し情報をまとめる等、情報発信に努めること。また、地元雇用の推進、地域の活性化に繋がる取組となるよう努力されたい。

- ・染色センター管理運営事業については、施設のあり方について、速やかに結論を出されたい。

- ・産業創出交流センター管理運営事業について、様々な角度から協議、検討し、施設の維持管理方法について速やかに方向性を見出されたい。

- ・織物技能訓練センターについて、技術指導員の後継者育成について、委託先である商工会との連携を図ること。

#### (2) 観光振興施策全般について（観光交流課）

特に監査する事項として、観光誘客、道の駅、クアハウス岩滝、野田川森林公園、阿蘇シーサイドパークについて

- ・観光誘客について、担当課作成の「与謝野町が目指す観光」資料を十分に活かし、関係団体等と共有し、施策を推進すること。行政、観光協会、事業者が連携すること。また観光協会が主体となり関係団体が一体となって観光振興施策を推進すること。PDCA サイクルを実行すること。文化的価値等観光資源を十分に活かすこと。

- ・道の駅管理運営事業については、道路事情の変化により影響を受けた過去の経緯を踏まえ適切な施設運用となるよう関係所管課と連携を図ること。
- ・クアハウス管理運営事業について、指定管理料の算出根拠等について、12月定例会できちんと説明されたい。また、今後早急に施設のあり方、方向性を示されたい。
- ・野田川森林公園管理運営事業について、施設の譲り受けは、まずは利活用の方向性を決定してから施設の譲受を受けるべき。
- ・阿蘇シーサイドパーク管理運営事業について、阿蘇ベイエリアマスタープラン策定後相当期間を経過しており、各プランについて具体的な計画を策定されたい。

(3) 加悦中学校について（新築後の状況確認）（学校教育課）

特に監査する事項として、ランチルーム、防災避難施設としての活用、ソーラーシステムの活用について

- ・ランチルームのメリット、デメリットを検証すること。
- ・ソーラーシステム稼働時の課題（騒音）解決について、システムが十分活用されるよう検討されたい。
- ・今後の学校再編がある中で、教育現場の声を教育委員会に伝えることが大切である。より一層連携を深められたい。